

## 四街道市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 四街道市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 2021(令和3) 年 3 月

計 画 期 間 : 2021(令和3)年度 ~ 2030(令和12)年度

### 1. 事業概要

(1) 事業の現況(2019(令和元)年度末)

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1975(昭和50)年度	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	2017(平成29)年度より 全部適用
処理区域内人口密度	72.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	1処理区(印旛処理区)		
処 理 場 数	処理場を保有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況	本市は印旛沼流域下水道へ接続しています。 (接続団体:千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、 八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡酒々井町)		

#### ② 使用料

一 般 家 庭 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市の下水道使用料は、基本料金に加えて、累進的な従量料金で構成されています。 現行の使用料については、1998(平成10)年度に平均改定率9.9%の改定を実施したもので す。料金体系については下表のとおりとなります。(消費税については随時改定しています)  また、本市の下水道使用料については、一月に20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 使用した場合に2,145円となり、県内平均 2,431円、全国平均3,001円を下回っています。		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	体系ごとの料金制度は設けていません。		
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	体系ごとの料金制度は設けていません。		
条 例 上 の 使 用 料 *1 ( 20 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	2017(平成29)年度 2,106 円	実 質 的 な 使 用 料 *2 ( 20 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	2017(平成29)年度 2,473 円
	2018(平成30)年度 2,106 円		2018(平成30)年度 2,472 円
	2019(令和元)年度 2,145 円		2019(令和元)年度 2,484 円

\*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

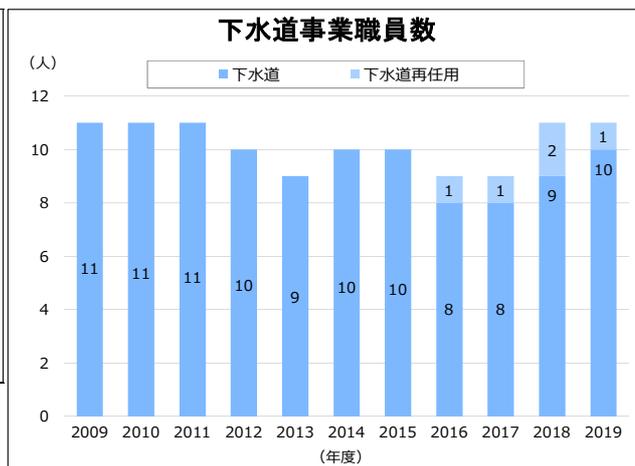
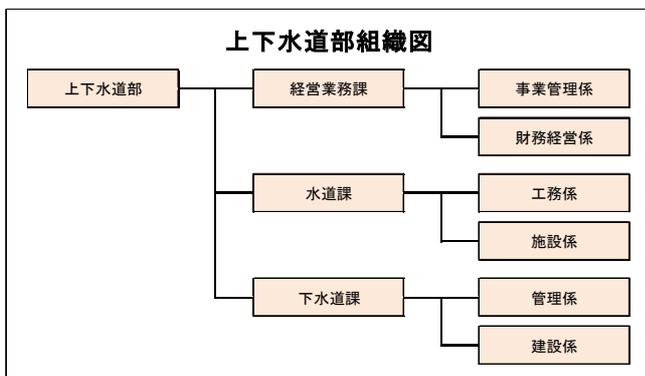
<料金表>

「1㎡あたり単価(※消費税を含む)」

区分	排除汚水量	料金
基本料金	10㎡まで	935円
超過料金	10㎡を超え20㎡までの分 1㎡につき	121円
	20㎡を超え30㎡までの分 1㎡につき	137.5円
	30㎡を超え50㎡までの分 1㎡につき	159.5円
	50㎡を超え100㎡までの分 1㎡につき	192.5円
	100㎡を超え500㎡までの分 1㎡につき	220円
	500㎡を超え1,000㎡までの分 1㎡につき	247.5円
	1,000㎡を超える分 1㎡につき	275円

③ 組織

職 員 数	職員数は上下水道部全体で27名、うち下水道事業は11名となっています。
事 業 運 営 組 織	2017(平成29)年4月より下水道事業に地方公営企業法を全部適用したことから、下水道事業と水道事業が組織を統合し上下水道部となり現在に至っています。



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠・マンホールポンプの保守業務、草刈業務、料金徴収・検針業務等において、外部委託を進め、職員数の削減や、経費の縮減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については、該当がありません。
	ウ PPP・PFI	PPP方式やPFI方式については、該当がありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	エネルギー利用については、該当がありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	土地・施設等利用については、該当がありません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表については、別紙1のとおりです。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、四街道市人口ビジョン(2020(令和2)年2月改訂)による推計を基に算出しています。その結果、処理区域内人口はピークとなる2030(令和12)年度まで微増し、その後は減少傾向と見込んでいます。

推計方法等については、以下のとおりとなります。

「行政区域内人口(住民基本台帳)×普及率」

行政区域内人口については、四街道市が2020(令和2)年2月に策定(改訂)した四街道市人口ビジョンに基づいており、近年においても人口が増加している本市の状況を踏まえて、2030(令和12)年を人口のピークとして緩やかに減少していく見込みとなっています。

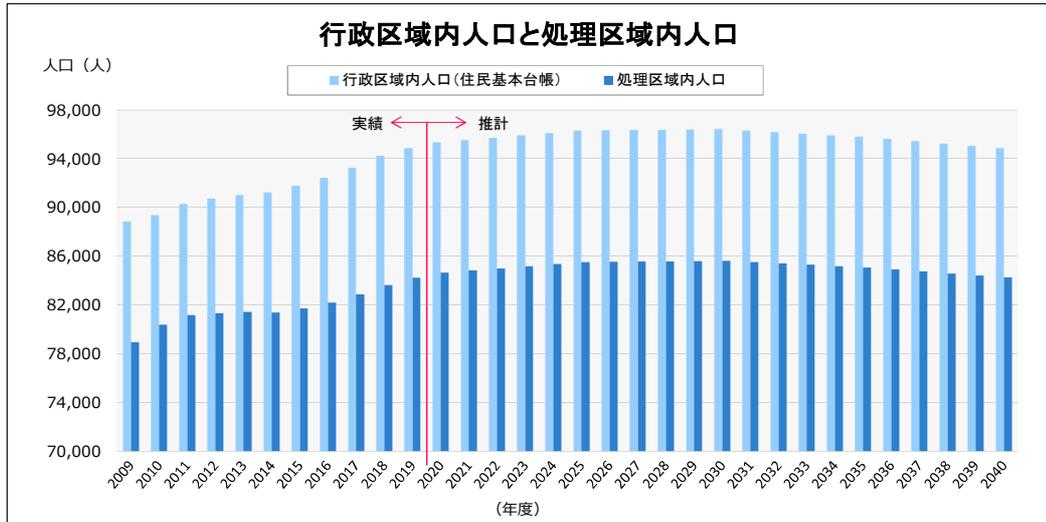
普及率については、2019(令和元)年度実績である88.8%を用いています。

#### ・参考

2019(令和元)年度行政区域内人口:94,865人、処理区域内人口:84,230人

2030(令和12)年度行政区域内人口:96,420人、処理区域内人口:85,621人(行政区域内人口・処理区域内人口のピーク)

2040(令和22)年度行政区域内人口:94,875人、処理区域内人口:84,249人



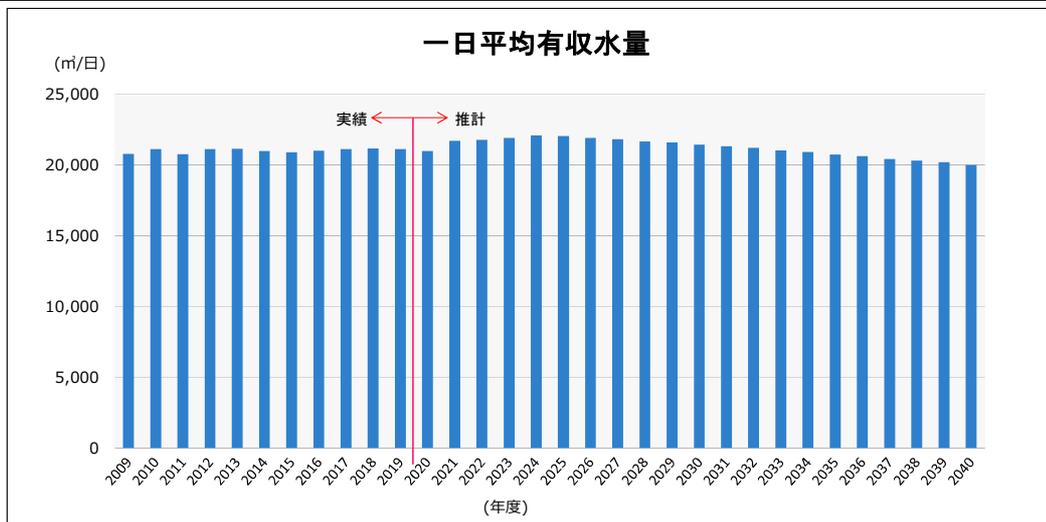
### (2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口の増加傾向が見られる一方で、一般家庭の使用水量の減少傾向が続いています。その結果、有収水量は2024(令和6)年度にピークを迎え、その後徐々に減少する推計となっています。

推計方法等については、以下のとおりとなります。

「一日平均有収水量の最新実績×水需要の推計増減率」

本市では水道と下水道の需要がおおむね比例しているため、有収水量の最新実績に水道の推計増減率を掛け合わせたものとなります。



### (3) 使用料収入の見通し

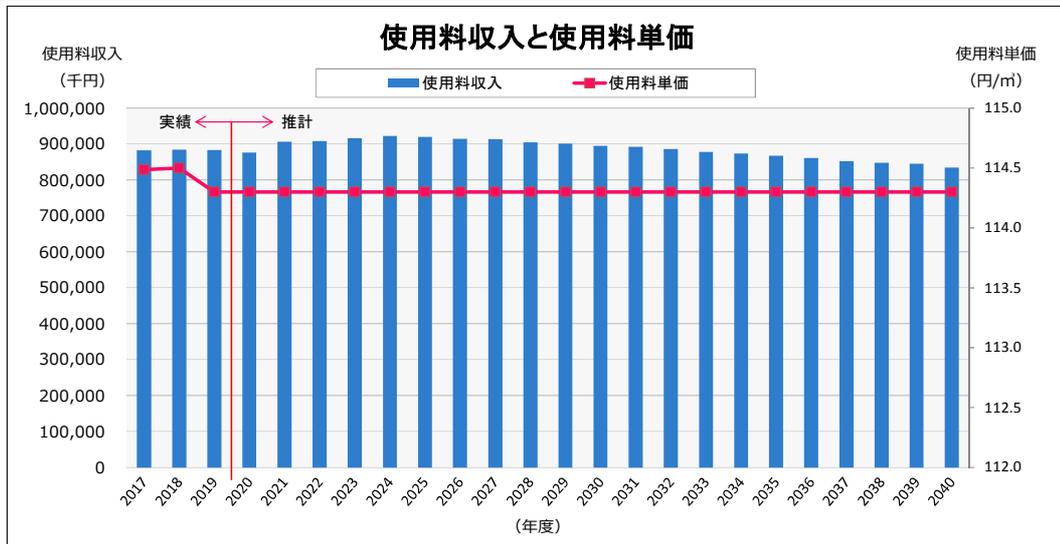
有収水量の予測に比例して、使用料収入も同様に推移していくものと想定されます。  
 なお、現在の下水道使用料が継続した場合の推計となります。

推計方法等については、以下のとおりとなります。

「有収水量×使用料単価」

有収水量は上記有収水量の予測における推計を、使用料単価については2019(令和元)年度の実績を用いています。

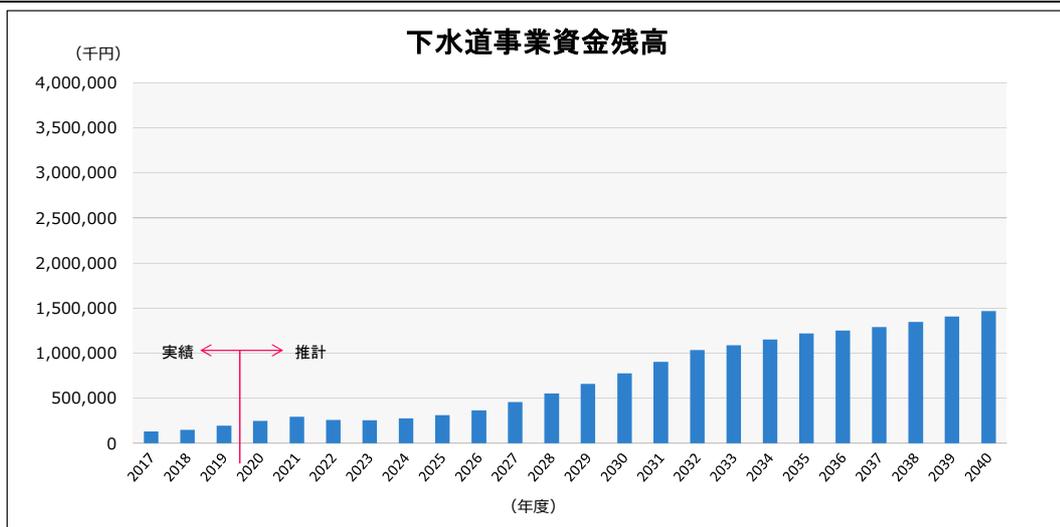
※使用料収入の実績については、地方公営企業法を全部適用した2017(平成29)年度以降としています。



### (4) 資金残高の見通し

投資・財政計画に基づき、資金残高は増加傾向となる見込みです。

下水道施設の更新事業が本格化していないことから、現行の国庫補助、企業債等の財源が継続し、下水道使用料も維持した場合の資金残高は増加に向かいます。



### (5) 施設の見通し

本市は流域下水道に接続しているため、保有する施設は主に管渠となります。  
 下水道の供用開始は1975(昭和50)年度であり、2019(令和元)年度末時点では本格的な更新時期を迎えていないため、法定耐用年数(50年)を経過した率は全体の3.1%となっていますが、今後は市内の大規模開発地域が順次更新時期を迎えるため、施設の老朽化に注意が必要です。

### (6) 組織の見通し

職員数は上下水道部全体で27名、うち下水道事業は11名となっています。  
再任用職員などのベテラン職員の活用や業務の委託・効率化などにより職員配置の適正化・業務の効率化に努めていますが、安全で強靱な下水道事業を持続していくため、長期的な視点で人材の確保に努めていきます。

### 3. 経営の基本方針

本市では、四街道市総合計画の基本構想において、人と人をつなぐ、地域と地域をつなぐ、世代と世代をつなぐ、そして過去から現在、未来へとつなぐという「つなぐ」視点を大切にして、持続可能なまちづくりを推進することとしています。この本市のまちづくりの視点は、上下水道事業においても、将来に向けた安全・安心の持続、施設・経営面での持続の観点から、今後の事業運営における重要な視点として捉えています。

このことから、本市上下水道事業は、その役割を将来にわたり責任を持って引き継がなければならないという使命のもと、2019(平成31)年3月に策定した四街道市上下水道事業ビジョンにおいて、「未来につなぐ安全と安心」を基本理念として掲げています。

また、この基本理念のもとに、「持続」、「安全」、「強靱」の3つの視点から基本方針を設定しています。



#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"><li>・有収率(2019(令和元)年度:84.5%→2030(令和12)年度:86.0%→長期目標:86.0%) 本市の有収率は令和元年度末実績で84.5%となっており、全国的に見ても高い数値です。今後も、管渠の改築修繕等を効率的に実施し、有収率を向上させていきます。</li><li>・ストックマネジメント計画に基づく改築事業 汚水事業については、旭ヶ丘・つくし座・次期対象地区において、雨水事業については、四街道雨水幹線において、点検・調査に基づく改築事業を計画的・効率的に実施します。</li><li>・雨水施設整備事業 四街道雨水幹線を改修するとともに、萱橋調整池・四街道雨水2号幹線(バイパス管)を整備します。</li></ul>
-----	---

本計画期間中の事業については、公共下水道事業計画に基づいています。  
当該計画は、良好な生活環境を形成するとともに公共用水域の水質保全を図ることを目的としていますが、計画期間中の実施事業の検討にあたっては、ストックマネジメントの視点を用いて効率的かつ効果的に施設を改築・改修するものとなっています。

なお、計画期間内に見込まれている事業については以下のとおりです。

##### 【更新・改築】

施設の老朽化が進む管渠等について、ストックマネジメント計画に基づき、効率的・効果的な維持管理・更新に努めます。

〈施設・設備〉

「汚水」:本市は流域下水道に接続しており大きな施設・設備は保有していないため、老朽化したマンホールポンプなどを更新します。

〈管渠〉

「雨水」:萱橋調整池に関連する四街道雨水幹線の改修を実施します。

「汚水」:旭ヶ丘、つくし座、次期対象地区の管渠の改築を実施します。

##### 【新設】

浸水対策を効率的に進めるため、浸水リスクの高い箇所において計画的な整備を進めていきます。

「雨水」:小名木雨水5号幹線、萱橋調整池・四街道雨水2号幹線(バイパス管)の整備を実施します。

## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金残高の水準(対下水道使用料)(2019(令和元)年度:22%→2030(令和12)年度:50%→長期目標:50%) 本市の年間下水道使用料に対する資金残高は2019(令和元)年度末実績で22%となっておりますが、資金を内部留保として持ち始めたのは地方公営企業法を全部適用した2017(平成29)年度からであり、増加傾向にあります。 今後は、施設への投資や費用の増加により資金の流出が続きますが、災害等緊急時の運転資金として年間下水道使用料の50%維持を目標とします。</li> <li>・水洗化率(2019(令和元)年度:94.1%→2030(令和12)年度:95.0%→長期目標:95.0%) 本市の水洗化率は2019(令和元)年度実績で94.1%となっており、全国的に見て平均的な数値です。処理区域内における水洗化率は100%であることが望ましいため、今後も水洗化率向上の取り組みを行います。</li> </ul>
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料収入 「2. 将来の事業環境」において推計内容を記載していますが、下水道使用料は有収水量×使用料単価で推計しています。 有収水量は上記有収水量の予測における推計を、使用料単価については2019(令和元)年度の実績を用いています。</li> <li>・企業債 事業費のうち補助金、自己財源を除いた金額を企業債で充てています。</li> <li>・長期前受金戻入 既存資産分については年度ごとの収益化額見込みを計上しており、新規資産分については管渠の受贈および補助金等の収益化額見込みを計上しています。</li> <li>・繰入金 雨水事業にかかる経費については、地方公営企業繰入金に基づき見込んでいます。</li> <li>・国庫補助金等 現在の国庫補助が継続するものとして計上しています。</li> </ul>
--

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 事業量の増加に備えて2021(令和3)年度より1名増員を見込んでいます。</li> <li>・修繕費 経常的な経費であるため、2019(令和元)年度の実績から単年度限りの増減を除いた経常的な数値が続くものと見込んでいます。</li> <li>・委託料 新たな委託方式の検討を進めますが、2019(令和元)年度の実績から単年度限りの増減を除いた経常的な数値が続くものと見込んでいます。</li> <li>・流域下水道維持管理費負担金 印旛沼流域下水道の処理水量実績に基づいて負担金が決定されるため、本市の処理水量見込みと2020(令和2)年度時点の最新単価により計上しています。</li> <li>・減価償却費 既存資産の減価償却費見込みに加えて、新規取得資産(建設改良費および受贈資産)の減価償却費見込みを計上しています。</li> <li>・支払利息 企業債借入予定に基づく支払利息を計上しています。</li> </ul>
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	流域下水道に接続しており処理場を有していないため、広域化・共同化・最適化はおおむね図られているものと考えています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく点検・調査計画を順次実施し、事業量・財源を踏まえて計画的・効率的な中長期の改築計画を策定していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場を有していないため管渠が対象となりますが、民間活力の活用に関して、より一層の効率的な運営形態を目指してPPP方式やPFI方式なども含め様々な外部委託方式の研究を行います。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	2017(平成29)年4月より下水道事業に地方公営企業法を全部適用したことにより、資産や経営状況を的確に把握し、経営健全化に努めてきました。今後は、公営企業としてより一層健全な経営を維持するため、一般会計からの繰入金の考え方を見直し、独立採算による経営基盤を強化するため適正な使用料の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	現在は内部留保資金の状況から資金運用を実施していませんが、将来的には、資金需要を見極めたうえで中長期的な運用を積極的に進めていきます。
その他の取組	国庫補助金や地方公営企業繰出金などの制度を最大限に活用し、経営の安定に努めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	上下水道サービスのさらなる向上や業務の効率化を図るため、民間事業者のノウハウを活用し料金徴収等の個別業務を中心に外部委託を進めてきましたが、より一層の効率的な運営形態を目指してPPP方式やPFI方式なども含め様々な外部委託方式の研究を行います。
職員給与費に関する事項	職員数については、今後の事業展開に即した適正な定員管理に努めます。また、職員給与費については、適正な労働環境に配慮した時間外勤務の縮減に取り組めます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの稼働に要する電気料のみであることから、検討はしていません。
薬品費に関する事項	本市は処理施設を有していないため、検討はしていません。
修繕費に関する事項	管渠、マンホールポンプ等の施設の適正な維持管理に努め、修繕費の抑制を図ります。
委託費に関する事項	施設の維持管理等の継続的に実施している業務について、適宜内容や効果を検証することで経費削減に努めます。
その他の取組	流域下水道維持管理費負担金について、処理水量に含まれる不明水量の削減に努めるため、不明水対策にかかる事業を継続的に実施していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを実施します。また、投資計画と実績との乖離や、投資計画自体に変更があった際などは、随時改定を行っていきます。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

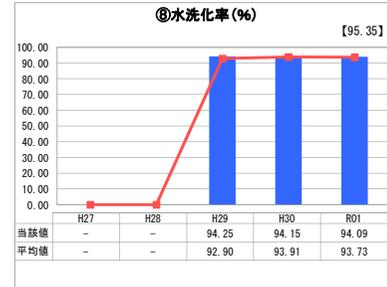
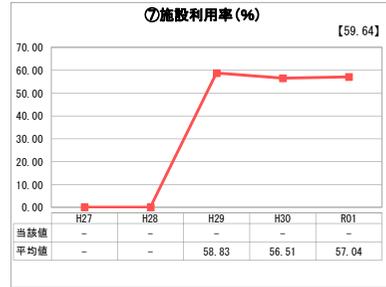
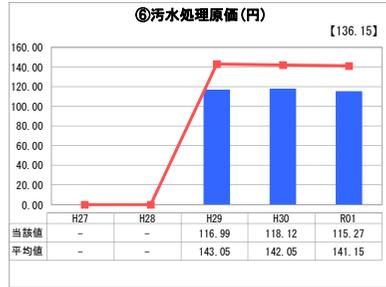
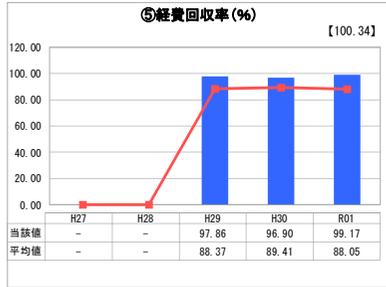
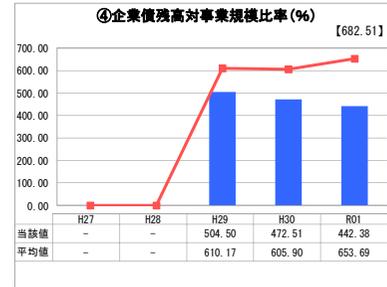
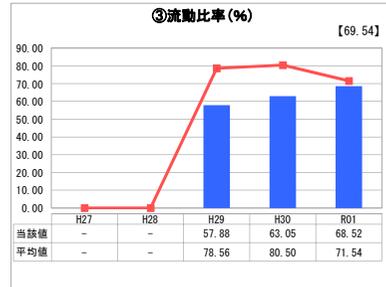
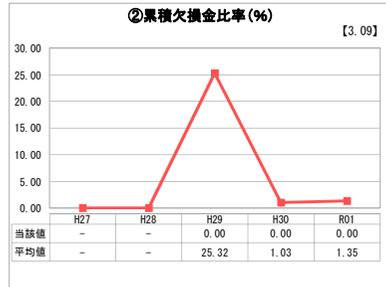
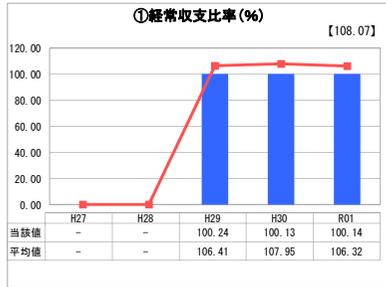
千葉県 四街道市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	87.30	88.79	84.47	2,145

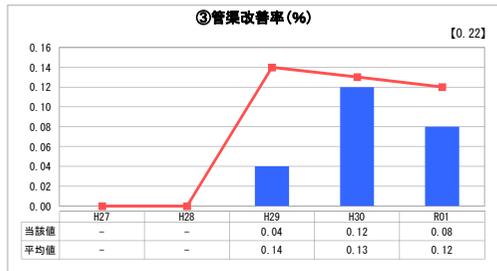
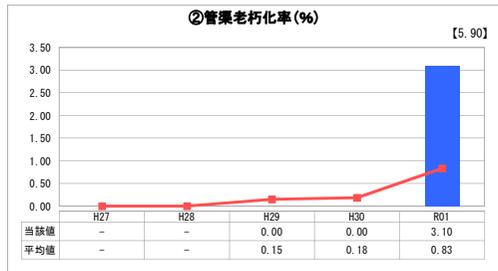
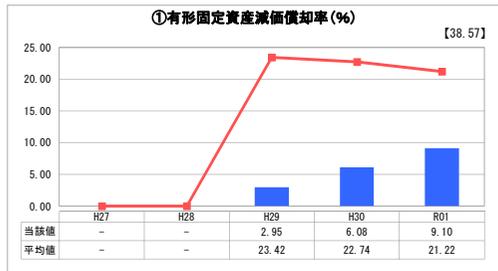
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
94,843	34.52	2,747.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
84,230	11.60	7,261.21

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当市の下水道事業は平成29年度より地方公営企業法を全部適用したため、各指標は平成29年度からとなっている。全体として、一定の健全性・効率性を維持していると考えられる。しかし、近年は水需要の伸び悩みにより下水道使用料が横ばいであり、また、今後本格化する老朽した施設(管渠など)の維持管理・更新費用の増加により、今後は経営が厳しくなることが見込まれる。

個々の指標については、①「経常収支比率」は100%を超えているが、⑤「経費回収率」が100%を下回っていることから、下水道使用料で汚水処理費を賄っていない状況であり、今後の推移を見据えた中で適正な下水道使用料の検討をする必要がある。

③「流動比率」は100%を下回っているが、主なものでは次年度に償還する企業債であり、次年度に見込まれる収入などが償還に充てられるため、当面の支払能力には問題ないと考えられる。

④「企業債残高対事業規模比率」は類似団体平均値等と比較して良好な数値となっているが、管渠の更新が本格化した場合は増加が見込まれる。

⑦「施設利用率」は汚水処理場を有していないため(流域下水道に接続)該当する数値がなく、⑧「汚水処理原価」は流域下水道による大規模施設の運営が費用圧縮に効果があると考えられ、類似団体平均値等と比較して良好な数値となっている。

⑧「水洗化率」は使用料収入の確保や適正な汚水処理のため100%に近いことが望ましく、今後も引き続き水洗化率向上のための普及活動に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

当市の下水道施設は、令和元年度にて初めて保有資産の一部が法定耐用年数を経過したが、大規模開発等により布設した管渠の老朽化により、今後も増加していくことが見込まれる。

個々の指標については、①「有形固定資産減価償却率」は法適用時の資産評価方法により0から始まっているため低い値になっているが、実際は事業の開始から40年以上が経過しており、一定の老朽化が進んでいると考えられる。

②「管渠老朽化率」は令和元年度にて初めて数値が計上されたが、今後も老朽管渠の増加が見込まれる。

③「管渠改善率」は工事の繰越等の影響により年度間で増減することがあるが、当該更新率では②「管渠老朽化率」が上昇していくことが見込まれるため、計画的・効率的な更新に取り組んでいく必要がある。

### 全体総括

今後の下水道事業の見通しとしては、大幅な収益の増加が期待できない中で、施設の老朽化が進み、更新需要が本格化することが想定される。

そのような状況の中でも下水道事業を持続可能とするため、各種指標を用いて経営の健全性・効率性の把握に努めるとともに、ストックマネジメント計画や経営戦略などに基づく計画的・効率的な事業経営を実践していくことが重要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【四街道市下水道事業 投資・財政計画(収支計画)】

●業務量

	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
水洗化人口(人)	79,989	80,236	80,484	80,732	80,981	81,092	81,195	81,297	81,313	81,340
年間処理水量(千m <sup>3</sup> )	9,630	9,634	9,696	9,742	9,700	9,613	9,594	9,477	9,442	9,374
年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	7,929	7,951	8,020	8,068	8,052	7,998	7,992	7,912	7,884	7,827
有収率(%)	82.3	82.5	82.7	82.8	83.0	83.2	83.3	83.5	83.5	83.5

●収益の収支(単位:千円)

	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
総収入	906,231	908,776	1,008,374	1,014,385	1,012,411	1,005,619	1,004,785	994,835	991,255	984,050
下水道使用料	175,906	177,390	177,252	177,245	177,298	177,730	178,132	183,589	187,577	191,483
雨水処理負担金	326	326	326	326	326	326	326	326	326	326
その他の営業収益	894,573	789,360	792,859	796,320	800,296	797,776	788,236	778,182	742,302	744,783
営業外収益	757,098	759,334	763,298	767,027	771,244	768,952	759,641	749,818	714,172	716,879
長期前受金戻入	416,603	417,728	418,528	419,328	420,456	415,688	404,333	396,985	378,360	379,515
うち雨水	340,495	341,606	344,770	347,700	350,788	353,264	355,307	352,832	335,812	337,363
うち汚水	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
受取利息及び配当金	115,074	7,716	7,334	7,150	6,996	6,855	6,716	6,577	6,436	6,306
他会計負担金	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500
他会計補助金	4,871	4,779	4,696	4,611	4,525	4,437	4,347	4,256	4,162	4,067
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益	1,977,036	1,875,852	1,978,812	1,988,277	1,990,331	1,981,451	1,971,479	1,956,932	1,921,460	1,920,642
計①	74,774	74,774	74,774	74,774	74,774	74,774	74,774	74,774	74,774	74,774
総費用	23,360	23,360	23,360	23,360	23,360	23,360	23,360	23,360	23,360	23,360
人件費	143,485	143,485	143,485	143,485	143,485	143,485	143,485	143,485	143,485	143,485
修繕費、工事請負費	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032
委託料	518,112	518,335	521,621	524,119	521,874	517,161	516,145	509,840	507,999	504,318
動力費	11,371	11,371	11,371	11,371	11,371	11,371	11,371	11,371	11,371	11,371
流域下水道維持管理費	69,717	61,598	54,446	48,516	43,655	39,626	36,011	34,244	32,265	30,502
その他営業費用	67,678	58,586	51,017	44,687	39,307	34,631	30,396	26,545	22,901	19,598
支払利息	20,343	19,107	18,073	17,122	16,151	15,150	14,127	13,084	12,021	10,938
(旧債)	47,335	39,479	32,944	27,564	23,156	19,481	16,269	13,461	10,880	8,660
雨水	2,039	3,012	3,429	3,829	4,348	4,995	5,615	7,699	9,364	10,905
(新債)	1,072	1,557	1,503	1,450	1,533	1,762	1,981	3,681	4,980	6,171
雨水	968	1,455	1,926	2,379	2,815	3,233	3,634	4,018	4,384	4,733
汚水	1,116,221	1,120,851	1,125,700	1,130,668	1,136,212	1,135,511	1,127,723	1,122,819	1,091,240	1,096,792
減価償却費	491,806	495,074	496,741	498,453	500,436	498,784	486,546	483,906	468,939	473,797
雨水	624,415	625,777	628,959	632,216	635,776	638,727	641,177	638,913	622,301	622,994
汚水	5,832	3,690	3,746	4,149	4,919	4,919	14,007	11,729	11,373	11,562
資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別損失	6,852	6,852	6,852	6,852	6,852	6,852	6,852	6,852	6,852	6,852
その他費	1,970,756	1,965,347	1,966,385	1,968,326	1,967,534	1,958,091	1,954,758	1,939,506	1,903,751	1,904,047
計②	6,281	△89,495	12,426	19,951	22,798	23,360	16,720	17,426	17,709	16,595
損益	114.3	114.3	125.7	125.7	125.7	125.7	125.7	125.7	125.7	125.7
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	128.4	126.9	125.6	124.6	124.3	124.2	125.0	124.9	124.9	125.0
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )										

●資本の収支(単位:千円)

	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
資本的収入	130,054	65,000	65,000	82,000	100,750	100,750	287,160	244,370	236,870	223,000
企業債	65,054	0	0	17,000	35,750	35,750	222,160	179,370	171,870	158,000
雨水	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
汚水	65,349	66,164	62,448	38,176	32,841	31,727	41,073	30,712	30,336	65,029
出資金	4,945	4,249	4,332	4,416	4,503	4,591	4,681	4,772	4,865	4,961
負担金	65,000	35,000	35,000	55,000	73,750	73,750	260,160	217,370	209,870	196,000
国庫補助金	265,348	170,413	166,779	179,592	211,844	210,818	593,073	497,225	481,942	488,989
計	245,985	155,630	158,000	175,000	207,500	207,500	590,820	494,740	479,740	487,700
資本的支出	357,891	335,439	310,333	291,029	276,951	267,317	250,523	247,573	241,194	228,869
建設改良費	349,393	322,607	295,334	273,863	257,051	244,059	223,907	211,385	196,860	176,640
企業債償還金	58,764	56,397	54,561	55,993	58,773	61,060	62,084	63,126	64,189	65,273
(旧債)	290,629	266,210	240,773	217,870	198,279	182,999	161,823	148,258	132,671	111,367
雨水	8,497	12,833	14,999	17,166	19,899	23,258	26,616	36,188	44,334	52,229
(新債)	4,466	6,634	6,634	6,634	7,201	8,393	9,584	16,990	22,969	28,698
雨水	4,031	6,198	8,365	10,531	12,698	14,865	17,031	19,198	21,365	23,531
汚水	603,876	491,069	468,333	466,029	484,451	474,817	841,343	742,313	720,934	716,569
計										